

内閣府における AIガバナンス政策動向

令和8年10月30日

内閣府 人工知能政策推進室



人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（AI法）の概要

成立：令和7年5月28日 一部施行：令和7年6月4日 全面施行：令和7年9月1日

法律の必要性

日本のAI開発・活用は遅れている。

多くの国民がAIに対して不安。

イノベーションを促進しつつ、リスクに対応するため、既存の刑法や個別の業法等に加え、新たな法律が必要。

法律の概要

目的	国民生活の向上、国民経済の発展
基本理念	経済社会及び 安全保障上重要 → 研究開発力の保持、 国際競争力 の向上 基礎研究から活用まで総合的・計画的に推進 適正な研究開発・活用 のため 透明性 の確保等 国際協力において主導的役割
AI戦略本部	本部長：内閣総理大臣 構成員：全ての国務大臣 関係行政機関等に対して必要な協力を求める
AI基本計画	研究開発・活用の推進のために 政府が実施すべき施策の基本的な方針等
基本的施策	研究開発 の推進、 施設等の整備・共用 の促進 人材確保、教育振興 国際的な規範策定 への参画 適正性 のための 国際規範に即した指針 の整備 情報収集、権利利益を侵害する事案の分析・対策検討、調査 事業者等への指導・助言・情報提供
責務	国、地方公共団体、研究開発機関、事業者、国民の責務、関係者間の連携強化 事業者は国等の施策に協力しなければならない
附則	見直し規定 （必要な場合は所要の措置）

世界のモデルとなる法制度を構築

国際指針に則り、イノベーション促進とリスク対応を両立。最もAIを開発・活用しやすい国へ。

第Ⅱ期人工知能基本計画（概要）

～日本A X、より強く、より豊かに～

基本構想

- ◎ 急伸するエージェント型A Iに適応し、計算資源や電力から、制度・政策まで日本のA I実装能力を抜本強化
- ◎ A Iを前提として意思決定や業務の進め方を根底から見直す「A Iトランスフォーメーション」（A X）を推進
- ◎ 人が人として創造すべき価値を探索し、「人間力」を増進しながら、「人とA Iが協働する社会」を率先して実現
- ◎ 「信頼できるA I」で社会全体を駆動し、課題解決と国力強化を探索、日本独自の価値を創出

4つの原則

- イノベーション促進とリスク対応の両立
- アジャイル（柔軟かつ迅速）な対応
- 挑戦と学習
- 内外一体での政策推進

4つの基本的な方針に基づく施策

政府一丸でA X推進に必要な体制を構築、あらゆる制度や運用を先導見直し

1. A I利活用の加速的推進「A Iを使う」：エージェント型A I等の積極適用、政府における率先導入

- 政府・自治体でのA Iの徹底した利活用 ガバメントA I「源内」の進化と普及、地方の伸び代を成長に転換（地域A X）
- A I利活用促進による社会課題解決、新事業創出 パーティカルA I・フィジカルA I中心に社会実装加速
- データ戦略、更なるA I利活用に向けた仕組みづくり 政府・準公共・産業分野でデータ連携基盤構築

2. A I開発力の戦略的強化「A Iを創る」：A I実装能力を高め、「A I主権」を確保する

- A I研究開発・利用基盤の拡充・高度化 国家基盤として計算資源やデータ、安定した電力供給を確保
- 日本国内のA I開発力の強化 データセット創出、内外トップ人材確保、モデル開発高度化、評価基盤・テストベッド整備
- 信頼できるA I基盤モデル等の開発 日本の文化等を踏まえたA I開発・評価、マルチモーダル基盤モデル開発推進
- 日本の勝ち筋の追求 パーティカルA I（領域別戦略）、フィジカルA I（A Iロボティクス、自動運転）、AI for Science



3. A Iガバナンスの主導「A Iの信頼性を高める」：A Iエコシステムにおける「信頼」の構築で世界をリード

- 責任あるアジャイル・ガバナンスの実現 AI法を含めた制度等の能動的かつ不断の見直し、Project YATA-Shield
- A S E A N等グローバルサウス諸国を含めた国際協調 AISI機能強化、信頼できるA I共創に向けA Iサミットの早期日本開催

4. A I社会に向けた継続的変革「A Iと協働する」：人が意思決定への責任を持ちながら、A Xで日本を駆動

- A Iを前提とした産業構造・雇用環境の構築 中小企業、地方含むA X推進（取組可視化等）、雇用への影響を調査研究
- A I社会における制度・枠組みの検討・実証 規制・制度改革、人とA Iの責任関係、知財保護・利活用につながる透明性確保
- A I時代の人材の育成・確保 A I実装人材育成・確保、全ての国民のA Iに関するリテラシー向上、リ・スキリング支援
- A I時代における人間力の向上 創造力、批判的思考、判断責任など人間力向上、人とA Iの役割分担の探究

➡ 本基本計画は当面毎年変更、適切なベンチマーク（KPI等）を設定しモニタリング

■ A I 技術の進展

- ・ A I は業務を支援するツールから、意思決定・実行を担う主体へと進化。
- ・ エージェント型 A I が急速に伸長、世界各国で、産業・安全保障含めた広範な分野で業務全体を自律的に回す基盤に。
- ・ エージェント型 A I をいかに社会に実装していくのか、その在り方は経済力、防衛力、技術力といった国力に直結。

■ 我が国の現状と課題

- ・ 世界では、エージェント型 A I を始め先端技術に関する利活用と開発がますます加速。
- ・ 日本でも、現場実務での A I 利活用は加速、開発投資も伸長しているが、組織全体や中小企業、地域での活用に課題。
- ・ 計算資源、電力、人材、データ、制御・管理や制度・政策まで、総体としての A I 実装能力強化が必要。

■ 日本の勝ち筋

- ・ 我が国が持つ現場の力を A I の実装能力としていくために、「バーティカル A I」、「フィジカル A I」に A I 戦略の重点を置き、我が国の課題を解決、独自の価値を生み、世界の課題解決にも寄与。
- ・ A I エコシステム全体の中で、戦略的自律性及び戦略的不可欠性を確保し、開かれた「A I 主権」を確立。同志国等と連携しつつ、戦略的領域において自律性を強化し、耐遮断性・運用能力を確保。現場やハードウェアの力で優位性を創出。
- ・ 産業や行政、国民生活の課題を解決、国力を強化するため、あらゆる組織で、A I を前提として意思決定や業務の進め方を見直す「A I トランスフォーメーション (AX)」を推進。

■ 複雑化・深刻化するリスクへの対応

- ・ A I がもたらすリスクは、エージェント型 A I を始め技術革新が進む中で、複雑化かつ深刻化。
- ・ A I 法等の「制度による対応」に加え、「技術による対応」、「組織管理による対応」に統合的に取り組みながら、「信頼できる A I 」体現のため、「責任あるアジャイル・ガバナンス」に能動的に取り組む。

■ 社会全体での A X に向けて

- ・ 制度や政策について A I を前提として再構築することを含めて A I の実装能力を抜本的に強化し、エージェント型 A I についても日本の「信頼性」を再現する。
- ・ 人と社会との関係を再定義し、判断責任を始め人が創造すべき価値は何かを探究、人が人として生きるための社会の枠組みの構築や「人間力」の増進に率先して取り組む。
- ・ 「信頼できる A I 」で日本を駆動する A X に社会を挙げて取り組む。

主な拡充内容

- エージェント型 A I の導入や国内で開発された A I モデルの積極活用も含めたガバメント A I を推進。「源内」のオープンソース化の取組を通じて自治体の A I 導入支援を進める。
- 優良なユースケースの横展開などにより、A I による自治体業務の構造変革を目指す。
- 地方の伸び代を成長に転換するため、中堅・中小企業における A I 導入、A I を活用した地域密着型の新規事業の立ち上げや先進的な地域課題解決プロジェクトの創出を支援。
- 医療、金融、教育、防災等の各分野において、エージェント型 A I も含めたバーティカル A I ・フィジカル A I を核とした A I 開発・実証・導入・社会実装を促進。バーティカル A I として領域別戦略策定。官民で投資集中。
- 防衛力の変革に向けて、データと A I を最大限に活用する。
- 地理空間情報のデータ連携・流通環境の構築を進め、「ジオ A I」を推進。
- 政府・準公共・産業・研究分野における各データについて、データ連携基盤を構築。
- データ精製技術に関するミドルウェアや、データスペース技術の研究開発・実証を支援。データ精製・データ連携を中核的に担う国内プラットフォームサービスを育成。
- 社会全体の A X を推進する観点から、府省庁横断で、法制度・ガイドライン・運用ルールについて抜本的な見直しを行う。

主な拡充内容

- 国内で開発・製造される**A I インフラ**（データ、地域共生にも配慮したデータセンター、計算基盤、半導体）の**生産能力拡大及び供給能力拡大を推進し、サプライチェーンを強化**。
- 信頼性確保にも留意しつつ、トップ人材を含めた**A I 研究者・開発者を確保、A I 駆動型の研究**に積極的に取り組むことができるよう**支援制度を充実**。
- 「AI for Scienceの推進に向けた基本的な戦略方針」を踏まえ、AIの基礎研究を含め新たな挑戦や国際連携等を通じた**先導的研究、研究インフラの構築、「オープン・アンド・クローズ戦略」を踏まえた研究データの戦略的管理・利活用等、AI for Scienceの取組を推進**。
- 我が国独自の価値を持ち、国際競争力あるA I システムの創出も視野に入れ、**暗黙知が豊富な現場へのバーティカルA I の開発・実装・輸出を促進**。
- 産業用ロボットや自動車産業で培った我が国サプライチェーンの強みを活用し、**多用途ロボットの国産ロボットメーカーやシステム・インテグレーターの機能の強化・育成**。
- 日本が世界を主導できるよう、官民双方においてA I ロボティクスの実装を含めた**フィジカルA I の研究開発及び実証を戦略的かつ統合的に促進**。
- より高度な**自動運転技術導入に向けた研究開発実証及び本格的普及**に向けた取組を推進。

主な拡充内容

- A I 法第16条に基づく調査研究等をより機動的に運用。複雑化かつ深刻化するリスクにより実効的に対応するため、A I 法を含めた制度等を能動的かつ不断に見直す。
- 国民の権利保護や透明性・公正性の確保するため、行政事務におけるA I 利活用時の留意点等を整理するほか、広くA I 利活用に伴う権利侵害に関する法的整理なども含め各種ガイドライン等を整備。
- 人工知能戦略本部にA I 関連の知見を集約し、A I 関連の制度や指針等の点検・見直しを促す仕組みを構築。
- 「Project YATA-Shield」に基づき、我が国のサイバーセキュリティを確保。重要インフラ事業者等への対応と脆弱性の発見・修正等に関する対応を実施。
- 高性能A I を活用した取組の強化も含めサイバー対処能力を不断に強化。
- A I S I を中心として、A I モデルの評価、トレーサビリティ、ガードレール等の技術的制御、危機時の情報共有などを可能とする技術的評価能力を確立・強化。評価結果が制度・運用改善に接続される仕組みを整備。
- A I に関する標準化等に関してA I S I 国際ネットワーク等を活用によるA I ガバナンスの構築を主導。各国と連携し、高性能A I のガバナンスに関する国際的な議論を主導。
- 日本が世界のA I イノベーションの結節点となるよう、A I サミットを早期に日本で開催し、A I での国際的な協調・協力モデルを主導。

主な拡充内容

- 中堅・中小企業や地方部を含め、各産業においてA Xを進め、A I を融合させた新たな産業構造を生み出す。
- エージェント型A I も前提に、A I 利活用時における権利侵害や損害が発生した場合などの責任分界について、継続的に検討。
- 適切な知的財産の保護と利活用につながる透明性を確保。コンテンツホルダーへの対価還元等を推進。
- A I が働き方や雇用に与える影響を踏まえて、リ・スキリングの推進を含めた包括的な対策に能動的に取り組む。
- 初等中等教育段階の生成A I の利活用に関するガイドライン改訂。教育分野に特化したA I の実証研究等を通じ、学校教育における安全・安心で主体的なA I の利活用を推進。
- A Xを進める上で中核となるA I 実装人材など、A I 人材を質・量の両面から育成・確保。
- 全ての国民がA I 適正活用人材となれるよう、教職員に向けた研修機会の提供の充実等を通じ、初等中等教育段階での情報活用能力を抜本的向上。
- 人とA I の協働による新たな社会を追求するため、A I の普及に伴う心理的影響、社会構造の変化も踏まえつつ、創造力や思考力を始めとした、判断責任を果たす人的主体性を中核に「人間力」向上を図る。

AIのもたらしうるリスク・社会課題等

AIは効率性や利便性を大きく向上させ、社会課題解決、新しい科学的発見、新市場創造、人間の創造性強化などが期待される一方で技術的、社会的に様々なリスクが存在。特に、令和6年に入り、AIの性能が著しく向上し、新たなリスクが顕在化するとともに、社会実装も加速し、AIが市民生活や社会の構造に与える影響も多角化。

国際専門家パネルによる「International AI Safety Report 2026」※のAIリスクの分類

Misuse (悪用)

- 犯罪・AI生成コンテンツ：詐欺、恐喝、なりすまし、非同意の性的画像等への悪用
- 影響力工作・情報操作：AIによる人の信念・判断の操作
- サイバー攻撃：脆弱性発見、悪性コード生成、サイバー攻撃への利用
- 生物・化学リスク：病原体・化学兵器の開発等への利用

Malfunctions (予期しない挙動)

- 信頼性：虚偽情報、誤ったコード、誤解を招く助言など
- 制御喪失：AIが人間の制御を離れ、停止・制御回復が困難になる可能性

Systemic risks (社会的リスク)

- 人間の自律性へのリスク：AIへの過度な依存、批判的思考への影響
- 等

※Yoshua Bengio氏率いる国際専門家パネルによる執筆・英国AISI編 出典：[International AI Safety Report 2026](#)

※国際専門家パネルのレポートでは、「これらのカテゴリーは網羅的ではなく、また相互排他的でもない。」との留保もあり。

◆その他に社会的に問題となっている・懸念されている事象

- **差別・公平性の課題**：アルゴリズムによる不当な順位付け、判定等の問題
- **開発の動向**：RSI（再帰的自己改善）の実現等も含めた今後の開発の動向

人工知能戦略専門調査会 制度の在り方検討WG

<目的>

高性能AIモデルの登場により、AIを活用したシステムが悪用され、または予期せぬ挙動を生じ、その結果として経済社会システムに深刻な影響を与え、国民の生命・身体等に重大な危険を生じる事態が発生することへの懸念が高まっている。

こうしたAIに関するリスクについては、諸外国においても関心が高まっており、高性能AIモデルの開発・提供を行う事業者に対する法規制や、業界主導による自主規制の枠組みを整備する事例もみられるところ、我が国においても、**既存のAIに関する法制度の見直しを含め、制度の在り方を議論・検討することを目的として、「制度の在り方検討WG」を人工知能戦略専門調査会※の下に設置する。**

<構成員> ※敬称略

- 穴戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科 教授
- 生貝 直人 一橋大学大学院法学研究科 教授
- 岡崎 直観 東京科学大学情報理工学院 教授
- 岡田 淳 森・濱田松本法律事務所 弁護士
- 岡田 陽介 株式会社ABEJA 代表取締役CEO／日本ディープラーニング協会 副理事長
- 殿村 桂司 長島・大野・常松法律事務所 弁護士
- 永沼 美保 一般社団法人日本経済団体連合会デジタルエコノミー推進委員会 国際戦略WG主査／日本電気株式会社 主席プロフェッショナル

※人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（令和7年法律第53号）第28条及び人工知能戦略本部令（令和7年政令第281号）第1条に基づき、人工知能戦略本部に設置される専門調査会をいう。